

# 平川市 LINE 公式 アカウント

県内初!

## LINE から 各種証明書の申請 が可能になりました!

市で発行する各種証明書を、窓口に行かなくても市の LINE 公式アカウント上で申請して、お取り寄せできるようになりました。ぜひご活用ください。



### ■申請から取得までの流れ

- ①マイナンバーカード読取りによる本人確認  
(初回時のみLINE Payへの登録が必要です。決済の登録ではありません。)
- ②取得したい証明書などを選択
- ③クレジットカードまたはLINE Payで支払い
- ④現在の住民登録地に申請から3開庁日以内に発送

### ■申請に必要なもの

- ・署名用電子証明書を格納したマイナンバーカード
- ・マイナンバーカードを交付した際に設定した署名用電子証明書の暗証番号
- ・マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォン (NFC対応スマートフォン)
- ・クレジットカードまたはLINE Pay

### ■オンライン申請を受け付ける証明書と交付手数料

市民課発行 「住民票謄本」「住民票抄本」 各300円

「印鑑登録証明書」 200円

税務課発行 「一般所得証明書」「児童手当用所得証明書」「所得課税証明書」

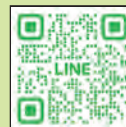
「課税(非課税)証明書」「納税証明書」 各200円

※交付手数料と郵送料がかかります。郵送料は84円で決済し、不足が生じる場合は受取人払いとなります。

### ■申請料金の決済ブランド

クレジットカード 「VISA」「MASTER」「JCB」「AMEX」「DinersClub」

コード決済 「LINE Pay」



友だち追加は  
こちらです♪

[問合せ] 政策推進課 情報システム係 ☎55-5737

## スマートフォン体験教室

市では、初心者・中級者向けのスマートフォン教室を開催します。教室では、10月から運用している市LINE公式アカウントやキャッシュレスレジ(キャッシュレス決済)もご紹介します。スマートフォンをお持ちでない方には貸し出し機をご用意しますので、お気軽にご参加ください。

■対象 市内在住の方 ■参加費 無料

### ■内容

初心者向け：基本操作、各種アプリの使い方(マップ、カメラ、写真、LINE)

中級者向け：スマホを使ったネットショッピング、セキュリティ対策(情報漏えい)、Wi-Fiへの接続方法と注意点

共通：市LINE公式アカウント、キャッシュレスレジ(キャッシュレス決済)、アカウント・パスワードの管理

開催日	時間	会場	内容
1月30日(火)	10:00-12:00	本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」	初心者向け
1月31日(水)		生涯学習センター 3階「アレンジメント室」	
2月1日(木)		碓ヶ関公民館 3階「視聴覚研修室」	
2月6日(火)		本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」	中級者向け

※中級者向けでは実際のレジを使用したキャッシュレス決済を体験できます。



# 物価高騰緊急対策支援を実施しています！

## ●支援その1

### 青森県子ども・子育て世帯応援金

食料費や光熱水道費等の物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減するため、青森県子ども・子育て世帯応援金を支給します。

#### ●支給対象児童

0歳から18歳（平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれまで）の児童

#### ●支給額

児童1人につき30,000円

#### ●申請が不要な方（平川市から支給します）

11月分の児童手当（特例給付）を平川市から受給する方は申請不要です（12月7日(木)に児童手当の口座に振り込みしています。）。

※支給対象児童のうち、下枠③、④に該当する児童分は申請が必要となります。

#### ●申請が必要な方（青森県から支給します）

- ①職場から児童手当が支給されている方（公務員など）
- ②児童手当を受給していない（所得超過等）が、中学生までの児童を養育する方
- ③高校生等（平成17年4月2日から平成20年4月1日生まれまで）を養育する方
- ④令和5年11月1日から令和6年2月29日までの間に生まれた児童を養育する方
- ⑤令和5年11月1日から令和6年2月29日までの間に青森県外から転入した方で、0歳から18歳（平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれまで）の児童を養育する方

#### ●申請方法

- ①Web申請フォームからの申請
- ②郵送

※詳細は特設サイトをご覧ください。



#### ●申請期限

令和6年3月15日(金)

#### ●申請先およびお問い合わせ先

青森県子育て世帯応援金給付事務センター  
フリーダイヤル 0120-467-073  
午前9時から午後5時まで  
※土日祝、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832

## ●支援その2

### 福祉灯油購入費助成事業

冬季の暖房費に係る灯油代、電気料等の価格高騰の影響を受けた生活者を支援するため、低所得世帯に対し、1世帯当たり1万円を助成します。

#### ●助成要件

基準日（令和5年10月31日）時点において、市に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- ①令和5年度価格高騰重点支援給付金（3万円）の給付を受けた世帯  
→申請不要です。対象世帯あてに「支給のお知らせ」を送付しており、12月20日(水)に振り込みします。
- ②令和5年6月2日から10月31日の間に転入された世帯で、令和5年度住民税が非課税世帯または均等割のみ課税世帯  
→申請が必要です。税情報が不明な転入世帯に「申請書」を送付しています。助成要件に該当し、助成を希望する場合は、令和6年1月12日(金)までにお申し込みください。

[問合せ] 福祉課 福祉総務係 ☎55-5378